

「びわこ」ナンバーの実現

自動車のナンバープレートの改正についての提言

平成8年4月
地域経済委員会

要 旨

県のイメージアップを図る方策の一つとして、自動車のナンバープレートを「滋賀」から「びわこ」に改めるよう関係方面に働きかけることを決め、平成8年4月22日の幹事会に提案、この案の了承を得て、運輸省及び滋賀県に要望した。

滋賀県は、自然と人との共生をもとに、「新しい淡海文化の創造」を県政の基本理念として、誰もが暮らしやすく、豊かさを実感できる個性ある地域づくりと、未来に価値ある滋賀を創造する確かな基盤づくりに重点をおき、「21世紀にきらめく湖国づくり」を目指して、各種施策が積極的に展開されている。

その根幹となる「新しい淡海文化の創造」は、「自然との共生」、「風土と歴史」、「人とひと」、「発信」の4項目を大きな方向づけとし、具体的な施策の展開には主役は県民であるとの認識にたって、行政はもとより、一人ひとりの県民や、団体、企業などが相互に協力しながら、それぞれの取り組みを進めていくことが不可欠である。

なかでも、滋賀の求心力の源、シンボルである琵琶湖の価値を一層高め、個性あふれる滋賀の価値と魅力を、あらゆる機会を活用して発信することが、いま強く求められている。

このため、滋賀のシンボルである琵琶湖を、県内外にアピールする情報発信の一助として、自動車のナンバープレートを「滋賀」の漢字2文字から、ひらがなで「びわこ」に改められるよう提言する。

県下の自動車登録台数は約78万台で、まだまだ増加の傾向にあり、一方高速道路を始めとする道路網の整備により、これら自動車が県内から近畿圏、中部圏を経て全国へ走行することは、琵琶湖をアピールするまたとない機会となり、また自動車を運転する人々にとっても、郷土の誇りとして県民の意識高揚に寄与するものと思われる。

以上の趣旨を多くの方々にご理解いただき、ともに「びわこ」ナンバーの実現を目指す運動を展開することを期待する。